

2020年5月25日

関係各位

日本船主協会  
(総務部)

### 首都圏の緊急事態宣言解除後の当協会役職員の勤務体制のお知らせ

当協会は新型コロナウイルスの感染拡大防止と事務局に勤務する役職員の安全確保の観点から全役職員の原則在宅勤務を実施して参りました。

今般、首都圏を対象とした政府の緊急事態宣言が解除されることとなりましたが、当協会は、感染症拡大防止および役職員の罹患防止の観点から、当面の間、以下の勤務体制を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

#### **1. 実施期間と勤務体制**

(1) 5月26日(火)から5月29日(金)まで。

⇒ 原則在宅勤務体制を継続します。

(2) 6月1日(月)から6月19日(金)まで

⇒ 交代制の勤務体制を実施します。

※変更する場合は別途お知らせいたします。

#### **2. 連絡先**

ご連絡はEメールをご利用くださるようお願いいたします。

総務部 : gen-div@jsanet.or.jp

企画部(政策・税制・内航) : pln-div@jsanet.or.jp

(法務保険・国際) : int@jsanet.or.jp

(港湾物流・システム) : bc-div@jsanet.or.jp

企画部広報室 : pub-office@jsanet.or.jp

海務部 : mar-div@jsanet.or.jp

海事人材部 : sf-cha@jsanet.or.jp

当協会は引き続き役職員や関係者の安全確保を最優先に、政府の方針に沿って適切に対応いたします。関係の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上